

各位

会社名 電源開発株式会社

代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 菅野 等

(コード:9513、東証プライム)

問合せ先 広報・地域共生部 広報室

報道タスク総括マネージャー 及川 孝

(電話:03-3546-9378)

株式報酬制度の継続及び追加拠出、並びに株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年度に導入した当社の社外取締役を除く取締役(監査等委員であるものを除きます。以下も同様です。)及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。)の継続及び金銭の追加拠出を決定いたしました。具体的には、①本制度の対象期間を延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長すること、②本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額を改定すること、並びに③本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しました。あわせて、本制度に関して、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項についても決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2022 年 2 月 28 日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

不同	
(1)名称	役員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて本信託内の当社株式に係る議決権は行使し ません
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8)信託契約日	2022年8月8日
(9) 金銭を追加信託する日	2025年8月5日(注)
(10) 信託終了日(継続後)	2028年8月末日(予定)

(注) 当社は、2022 年2月28日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」において、本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額につき、合計金417百万円(そのうち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金は金165百万円)として公表しておりますが、本日開催の取締役会において、当該上限額を合計金537百万円(そのうち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金は金165百万円)に改定することを決議し、そのうち460百万円を2025年8月5日に拠出することを決定しております。

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2)株式の取得価額の総額	460, 000, 000 円
(3)取得する株式の総数	236,000 株 (上限)
(4)株式の取得方法	取引所市場における取引(立会外取引を含む)による取得
(5)株式の取得時期	2025年8月5日~2025年8月12日(予定)